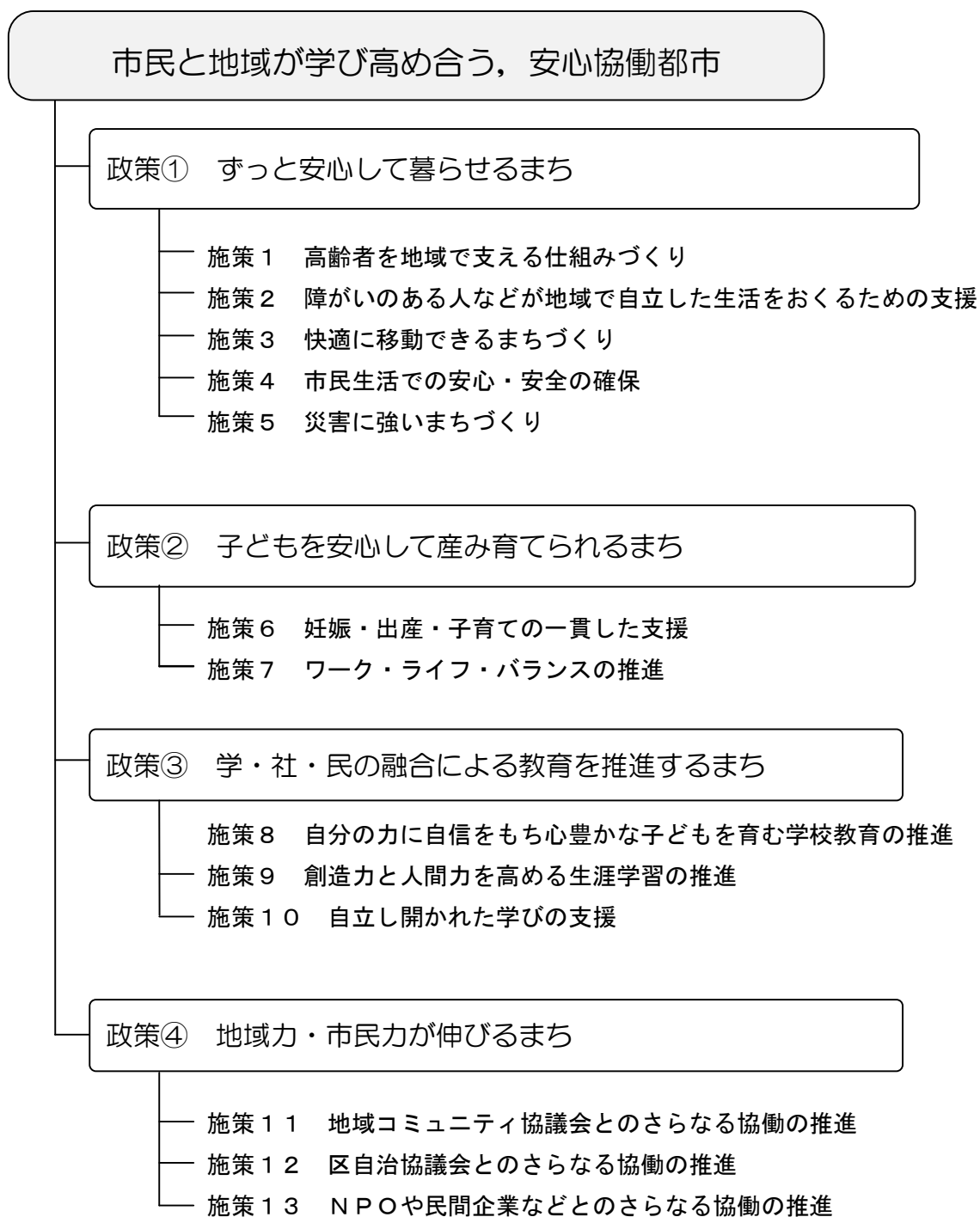


3 政策・施策

3 政策・施策

(1) 政策・施策の体系

「都市像」を実現するために、11の政策と33の施策に取り組みます。



田園と都市が織りなす，環境健康都市

政策⑤ 地域資源を活かすまち

- 施策 14 食と農を通じた地域づくり
- 施策 15 まちの活力に活かす「水と土」
- 施策 16 地域の個性，歴史，文化に根ざしたまちづくり

政策⑥ 人と環境にやさしいにぎわうまち

- 施策 17 まちなか再生・都心軸の明確化
- 施策 18 健幸都市づくり（スマートウェルネスシティ）の推進
- 施策 19 持続可能な公共交通体系の構築
- 施策 20 資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり

政策⑦ 誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち

- 施策 21 女性や若者がいきいきと働ける環境づくり
- 施策 22 障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり

日本海拠点の活力を世界とつなぐ，創造交流都市

政策⑧ 役割を果たし成長する拠点

- 施策 2 3 ニューフードバレーの推進
- 施策 2 4 環日本海ゲートウェイ機能の強化
- 施策 2 5 日本海側への機能移転の推進
- 施策 2 6 防災・救援首都の機能強化

政策⑨ 雇用が生まれ活力があふれる拠点

- 施策 2 7 成長産業の育成
- 施策 2 8 内発型産業の育成・創業支援

政策⑩ 魅力を活かした交流拠点

- 施策 2 9 食と花の魅力の向上
- 施策 3 0 独自の魅力を活かした交流促進
- 施策 3 1 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

政策⑪ 世界とつながる拠点

- 施策 3 2 多文化共生の推進
- 施策 3 3 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

(2) 政策・施策プラン

都市像 市民と地域が学び高め合う，安心協働都市

■政策①「ずっと安心して暮らせるまち」

《8年後の姿》

～安全で快適な地域環境が整い，地域の住民がお互いに助け合い，市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています～

- 高齢者や障がいのある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 誰もが移動しやすいまちづくりが進んでいます。
- 市民の人権と安全が確保され安心して暮らしています。

《現状と課題》

○人口減少とともに，地域の人口構成が大きく変化していくなか，地域における誰もが思いやりをもち，互いの人権を尊重し，年齢や性別，障がいの有無などに関わらず，安心して暮らせる地域づくりが必要です。

○高齢化率は平成22年の23.2%から，平成52年には総人口の3分の1を超える37.3%に達すると推計されています。そのため，高齢者が安心して暮らしていくための支援の充実が必要となっています。（図①-1）

○老年人口の増加に伴い，障がいのある人，またその養護者の高齢化も進むため，障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活していくための支援の充実が必要です。

○本市では，市民の移動における自動車の利用割合が約70%と高くなっています。このまま自動車に依存し続けることは，運転できなくなる高齢者が増える超高齢社会に対応できないだけでなく，バスの利用者減少・運行便数の削減といった負の連鎖に歯止めがかからず，市民生活にとって大きなマイナスとなります。（図①-2）

○自動車依存度の高い本市は，市民が移動する際のCO₂排出量が政令指定都市のなかでも高い方に位置しており，削減に向けた対策が急務となっています。（図①-3）

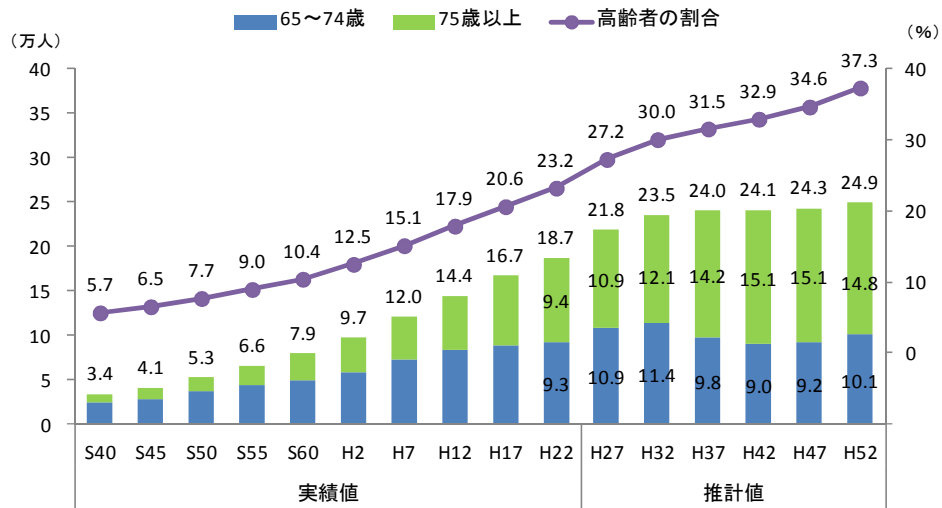
○本市の健康寿命は、男女とも全国並みですが、「健康でない期間」は長くなっています。市民が健康で安心な生活をおくっていくため、健康寿命のさらなる延伸が必要です。

(図①-4)

○人口減少の進行に伴い、市内の空き家戸数が、平成10年の2.4万戸から平成20年の4.2万戸へと急激に増加しているとともに、適正に維持管理されていない空き家の増加による、防犯・防災や環境・衛生などさまざまな問題が発生しており、早急な対応が求められています。

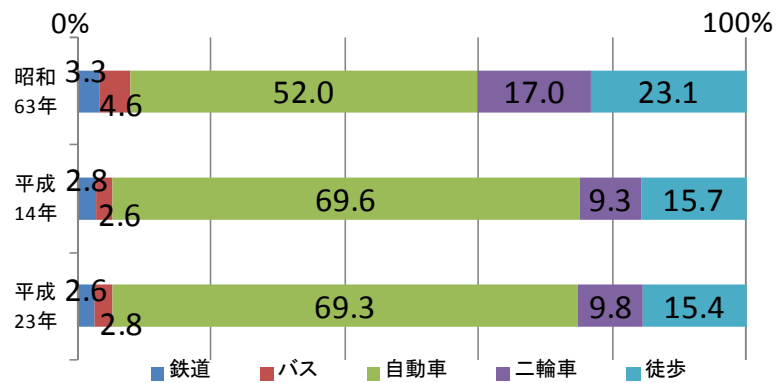
○中越地震や中越沖地震、3.11大震災の発生以後、市民の安全なまちづくりに対する関心・ニーズが高くなっています。

図①－ 1 本市の高齢者数および高齢化率の推移と推計



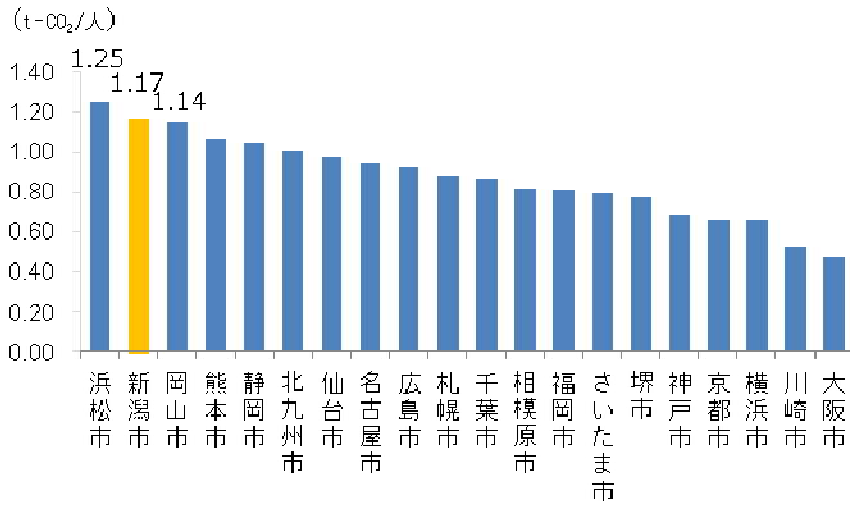
資料：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所

図①－ 2 本市における交通手段別構成比の推移



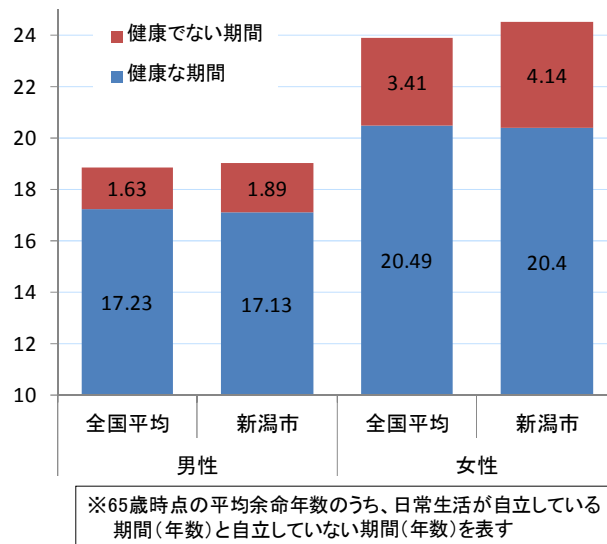
資料：新潟市

図①-3 1人当たり乗用自動車CO₂排出量



資料：新潟市（環境省簡易マニュアルによる市町村別CO₂排出量推計（H22））

図①-4 健康寿命



資料：新潟市算定

※平均余命年数は、市区町村別生命表（H22：厚生労働省）による

《施策》

施策 1 高齢者を地域で支える仕組みづくり

施策 2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援

施策 3 快適に移動できるまちづくり

施策 4 市民生活での安心・安全の確保

施策 5 災害に強いまちづくり

施策 1 高齢者を地域で支える仕組みづくり

・高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活がおくれるよう、地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めていきます。また、医療・介護のネットワーク形成や人材育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境を整備します。

・元気な高齢者に地域づくりの担い手として活躍していただくなど、高齢者の社会参加を促進し、地域の活性化と高齢者本人の生きがいつくりや介護予防につなげ健康寿命を延伸します。

施策 2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援

・障がいのある人や、ひきこもりなどの生活困難を抱えた人が自立し、住み慣れた地域で安心安全な生活をおくるため、地域生活への移行や就労のための基盤の整備や支援体制の充実を図ります。

施策 3 快適に移動できるまちづくり

・誰もが徒歩や自転車、公共交通で快適に移動できるまちづくりのため、自動車に過度に依存するようなライフスタイルを改め、持続可能な公共交通体系を構築し、合わせて歩く機会を増やし外出行動を促進するため、歩行環境を整備することで、バス交通の利用者減少などの負の連鎖を解消しCO₂排出量を削減します。

施策4 市民生活での安心・安全の確保

- ・市民の人権が尊重され、安心して安全な生活をおくるため、犯罪や交通事故の起こりにくい環境づくりや消防・救急体制の充実、適切な医療体制の確保を推進します。また、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。
- ・地域における空き家の増加に対応するため、空き家を地域の居場所など資源としての活用を促進するほか、子育て世代や若者のまちなか居住につなげるなど、地域の安心度向上に努めます。
- ・市民の安全な食生活を守るため、安全でおいしい水の安定的な供給や食品の安全性の確保に努めます。

施策5 災害に強いまちづくり

- ・地震・津波や豪雨などの災害時に市民の生命を守るため、道路、橋りょう、上下水道、公園、建物の耐震化など、災害に強い都市基盤を整備し、都市防災機能の強化を図ります。さらに、発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靱化を図るため、災害に強いまちづくりを進めます。

■政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」

《8年後の姿》

～一人ひとりの子どもが健やかに育ち，希望する人数の子どもを安心して産み育てることができ，子どもをはじめ，家族と地域に笑顔があふれています～

- 社会の宝である子どもが，地域のなかで，健やかに育っています。
- 一人ひとりが望む妊娠，出産，子育てができる環境が整っています。
- 男女共同参画が進み，仕事と家庭が両立できる職場の環境づくりが進んでいます。

《現状と課題》

○本市の子どもの数は減少が続き，総人口に対する割合も減少しており，少子化が進んでいます。この傾向は今後も続くと予測されています。少子化の急速な進行は，社会活力の低下だけでなく，同年代の仲間と切磋琢磨して健やかに育つ環境や，乳幼児とふれあって育つ環境を子どもたちから奪い，自立した社会性のある大人への成長を阻害することが懸念されます。（図②-1）

○本市の生涯未婚率は，平成22年度で男性が約2割，女性が約1割となっています。また，合計特殊出生率は，近年若干の上昇傾向にあるものの平成24年で1.30となっており，全国の1.41，新潟県の1.43を大きく下回っています。人口減少が進行するなか，子どもが増えるよう，健やかに育み，安心して産み育てられる環境を考えるとともに，政令市新潟の将来を担う人材を育成していくことが喫緊の課題です。（図②-2，②-3）

○本市の年齢階級別就業率は，女性の就業率が10年前と比較し全体的に上昇，特に30代前半の就業率が大きく上昇し，30歳代を谷とするM字カーブをなだらかにしています。これらは，平成18年度以降，保育所入所待機児童数ゼロを堅持するなど，本市の仕事と子育ての両立を支える環境整備が進んでいることを示したものと考えられ，生産年齢人口の減少が見込まれるなかで，今後さらに女性が積極的に社会で活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。（図②-4）

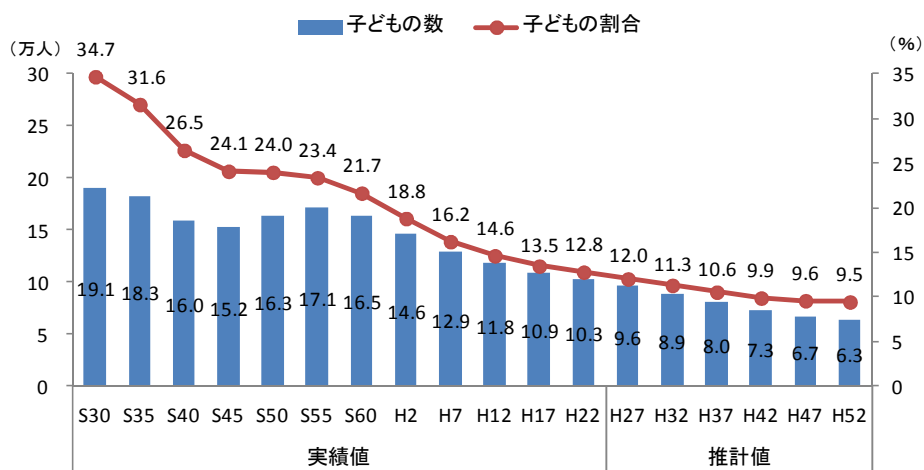
○男女が対等なパートナーとしてさまざまな政策・方針決定の場へ参画し、仕事と家庭生活・地域活動を両立できるように協力し責任を分かち合い、自分の能力や個性を発揮することができる社会の実現が求められています。

○核家族化の進行による家族規模の縮小、地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立感の増大や経済状況による貧困等を背景に、児童虐待の相談・通告件数が、高水準で推移しているほか、子どもの成長過程では、いじめ、不登校、ひきこもりなどといった問題も生じています。また、ひとり親家庭の増加など、子どもや家庭が抱える背景が複雑化・多様化しており、適切な支援の必要性が高まっています。

○新潟県の調査によると、理想の子どもの人数を3人と回答した割合が最も高かったのに対し、実際の子どもの人数は2人と回答した割合が最も高く、乖離が生じています。実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数より少ない理由としては、「教育費などにお金がかかるから」の割合が約5割超と最も高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しいから」、「育児の社会的支援体制が不十分だから」が続いており、子育て世帯への経済的支援や、企業と地域、行政が一体となった子育て支援が求められています。

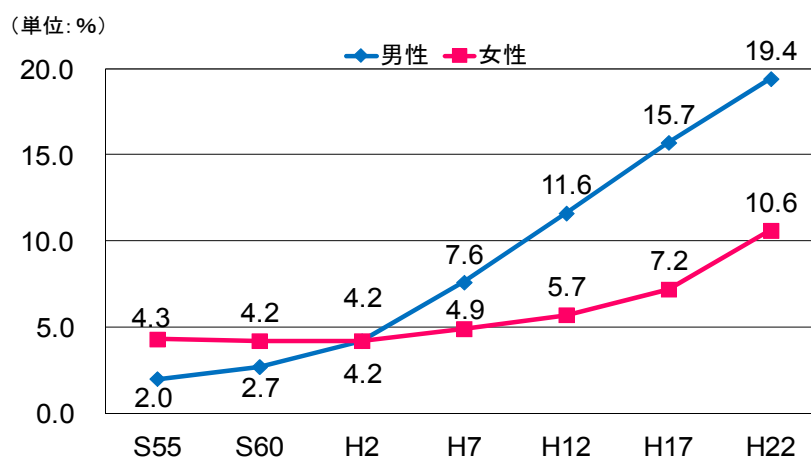
(図②-5)

図②－１ 本市の子どもの数および割合の推移と推計



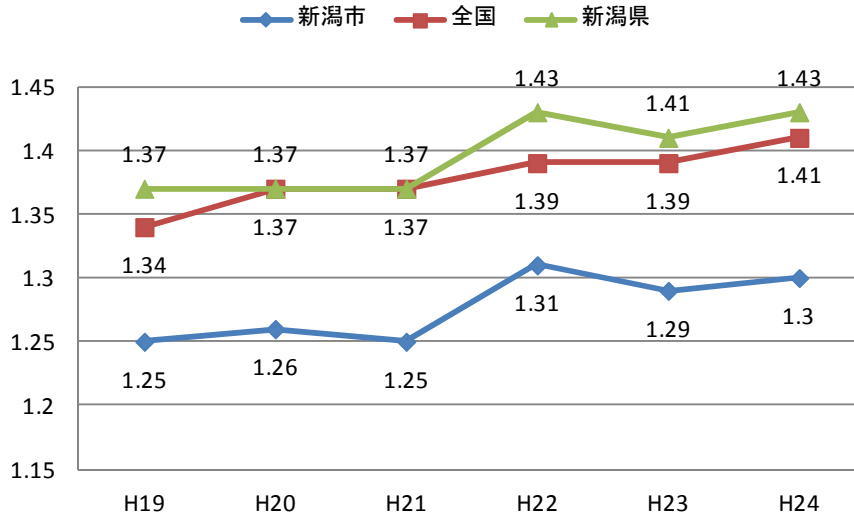
資料：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所

図②－２ 本市の生涯未婚率の推移



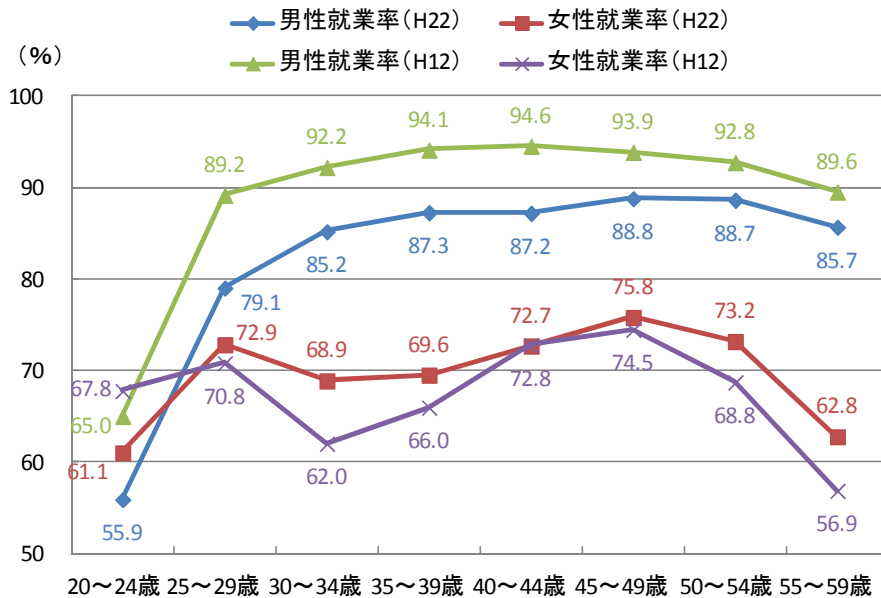
資料：国勢調査

図②－3 合計特殊出生率（国・県比較）の推移



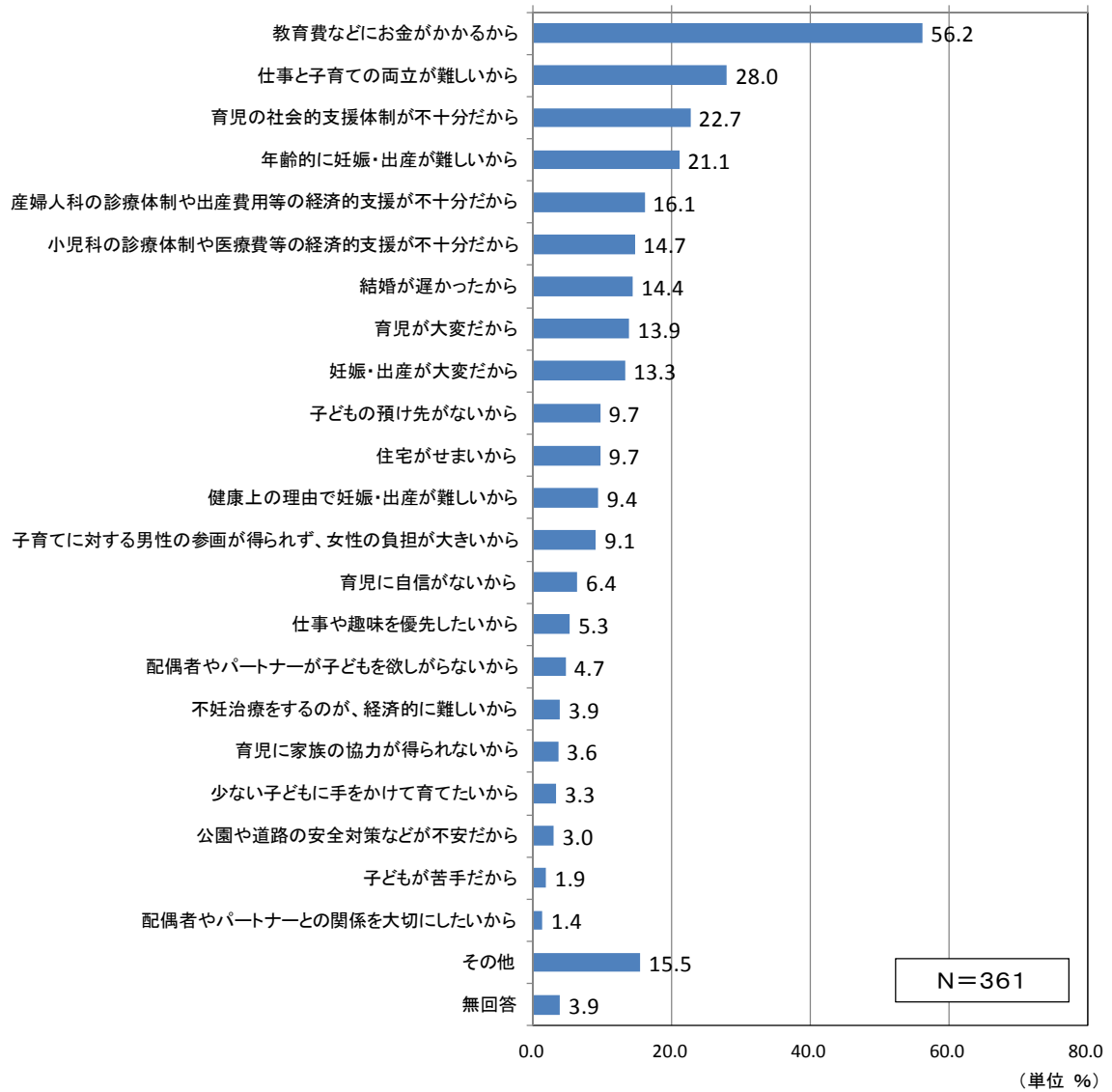
資料：新潟県福祉保健年報

図②－4 年齢階級別就業率



資料：国勢調査

図②－５ 実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数より少ない理由



資料：新潟県「少子化対策に関する県民意識・ニーズ調査（H22）」

《施策》

施策6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

施策7 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

・子どもは社会の宝としての認識を地域や企業と共有し、連携しながら、困難を抱える子どもや家庭への支援、母子ともに健康で過ごせる支援、子どもを多くもつことへの不安を軽減するなど、誰もが安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを進めます。また、福祉、保健に加え、住宅、雇用、教育などの施策を一貫して支援します。

施策7 ワーク・ライフ・バランスの推進

・男女がともに健康で充実した生活をおくるためには、企業と連携し、意識の啓発を進め、仕事と家庭生活や地域活動等のバランスをとりながら、個人の状況に応じて多様な生き方を選択できることが大切です。これまで過度に依存してきた女性の子育ての負担を軽減し、男女ともに仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを推進します。

■政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」

《8年後の姿》

～学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくりが進み，自立した学びと開かれた学びを支援する環境が整い，市民一人ひとりが学びお互いを高め合っています～

- 学力・体力に自信をもち，世界と共に生きる心豊かな子どもが育っています。
- 生涯を通じて学び育ち，創造力と人間力あふれる市民が育っています。
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境が整っています。

《現状と課題》

○「地域教育コーディネーター」を市立の全ての小・中・中等教育・特別支援学校に配置し，学校支援ボランティアの協力を得ながら，子どもたちの学力の向上や社会性の育成を図るなど，子どもの成長や学びを地域全体で支える体制を構築してきました。

(図③-1)

○これまでも地域に開かれた特色ある学校づくりを進めてきましたが，政令市移行後については，県から移譲された教職員の人事権を行使し，適材適所の人材配置を行ってきたことに加え，平成26年度からは教育委員の増員及び担当区制を開始し，地域との教育ミーティングなどを実施しており，これまで以上に区の特性や教育現場の実情などを踏まえた教育の実践が期待されています。

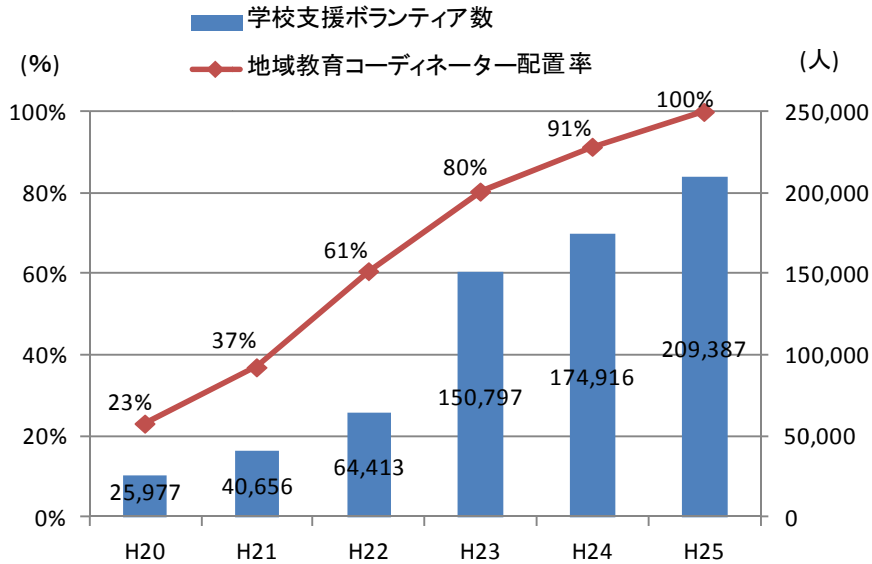
○市内の多くの小学校では，これまでも学校教育田による農業体験を行うなど，食文化や農業への理解を深める体験の場や学習機会を提供してきました。平成26年度からは，全ての小学生が農業体験学習を通して食と農の理解を深め，田園の素晴らしさ，豊かな食，農業の魅力を学ぶ「新潟発わくわく教育ファーム」を開始し，地域に暮らす誇りにつなげる取り組みを進めています。

○地域ぐるみで小学校の体育館などを活用して進めてきた放課後の子どもの居場所づくりに加え，今後は学校が地域活動の中心として，子どもの健全育成および生涯を通じた社会教育の場として，より機能することが求められています。

○生涯学習の中核施設の一つである図書館は、人口10万人当たりの図書館数が政令指定都市のなかでも高い水準に位置しており、今後は多様化する市民ニーズに応えるため、学習・研究・調査に使用する図書の照会や検索などのサービスの充実を図っていく必要があります。（図③-2）

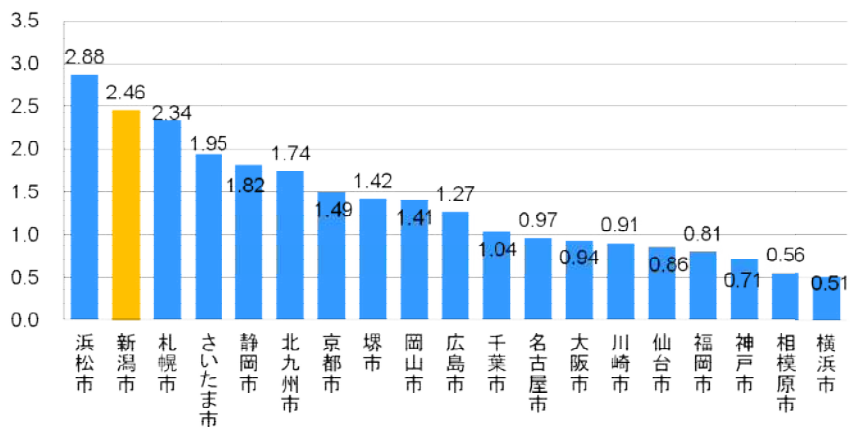
○新潟県人口の3割を超える本市が、大学や専門学校など専門的な高等教育を受ける場を充実させることで、若者の人口流出を抑え、まちの活性化につなげることが求められています。

図③－１ 地域教育コーディネーター配置率と
学校支援ボランティア数の推移



資料：新潟市教育委員会

図③－２ 人口10万人当たりの図書館数（政令指定都市比較）



資料：大都市比較統計年表（H23）

《施策》

施策 8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進

施策 9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進

施策 10 自立し開かれた学びの支援

施策 8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進

・学力・体力に自信をもち、地域を誇れる子どもを育むため、校種間・学校間連携と外部の力を活かした学校づくりや市民感覚に富んだ教師の育成を目指すとともに、地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化を図ります。

・子どもたちが本市の誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや生きる力を育むため、食育や地域の文化・環境を学ぶための体験活動を推進します。

施策 9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進

・強い絆と活力あるコミュニティを形成するため、公民館や図書館など学びの場を核とした生涯学習の内容を充実させます。

・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備を進めるとともに、一人ひとりの多様なニーズに応じるため、学習機会の充実を図ります。

・産学官の連携の推進とキャリア形成に向けた大学や専門学校の新規・拡充を支援します。

施策 10 自立し開かれた学びの支援

・今後増加する高齢世代の力も活用しながら、子どもの成長や学び、安心安全な居場所づくりを地域全体で支えていける環境を整備するとともに、子育て世代が、本市で子どもに教育を受けさせたいと思えるよう、本市の特長を活かした教育環境を整備します。

・一人ひとりが主体的に学び、将来の生き方を考え、互いの個性を尊重し合いながら、地域社会全体が子育てや教育活動を支えていくため、生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場重視の体制作りを進めるとともに、地域の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援をします。

■政策④「地域力・市民力が伸びるまち」

《8年後の姿》

～市民との協働によるまちづくりが進み，地域づくりを担う人材が多く育ち，地域力・市民力が高く持続可能で魅力のあるまちとなっています～

- 市民との協働によるまちづくりが進んでいます。
- さまざまな場面で活躍する地域づくりの担い手が育っています。
- 地域が強い絆で結ばれ，自立度の高いまちづくりが進んでいます。

《現状と課題》

○本市は，江戸時代から自らの手で町を治める「町人自治」で知られ，蒲原では殿様に頼らずに，農民自身が新田開発や新川などの落とし堀掘削に自力で取り組んだなど，新潟の精神風土として「自治・自主・自立」が根付いています。

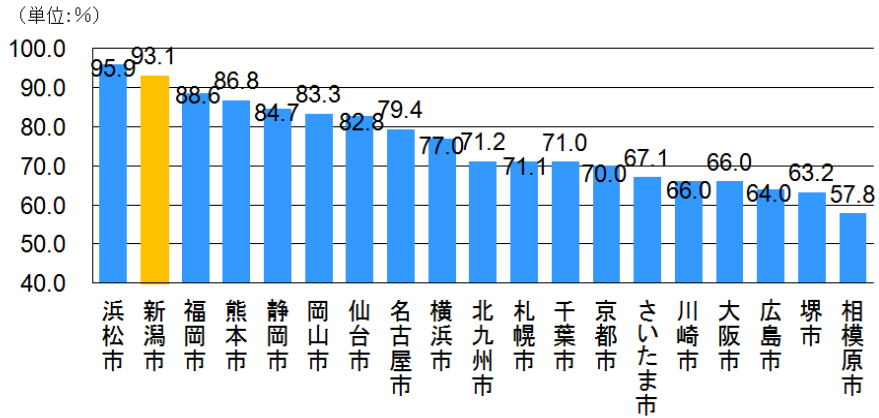
○一世帯当たりの世帯人員は全国平均を上回り，自治会への加入率も，政令指定都市のなかでも上位を誇るなど，家族間や地域間などのつながりが強い傾向にあります。

（図④－１，④－２）

○人口減少とともに地域の人口構成が大きく変化していくなか，安心安全や福祉などの分野においても，これまで以上に地域づくりの主体となる区自治協議会や地域コミュニティ協議会，元気な高齢者，NPO，民間企業などが特性を活かしながらより活躍することへの期待が高まっており，地域づくりを担う人材の育成や支援拡充などの環境整備をさらに推進する必要があります。

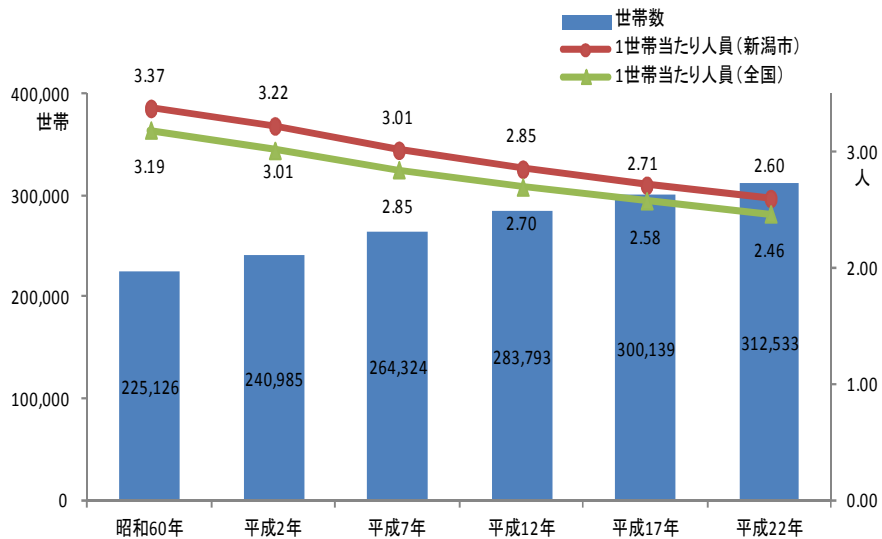
○今後ますます多様化する地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応するため，さまざまな分野において地域コミュニティ協議会やNPOなどと行政が積極的に協働を進めていく必要があります。（図④－３）

図④－1 本市の自治会加入率



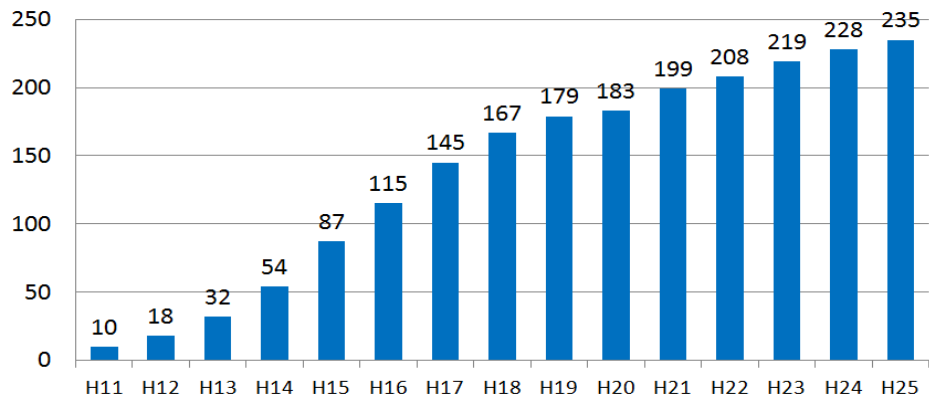
資料：指定都市地域振興主管者連絡会議配布資料(H25)

図④－2 世帯数及び1世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

図④－3 特定非営利活動法人数



資料：新潟市

《施策》

施策 1 1 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

施策 1 2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

施策 1 3 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

施策 1 1 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

・地域コミュニティ協議会の役割を明確にし、行政、市民、地域の民間企業、NPOなどとの関連性についても整理するとともに、まちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉、保健・医療などさまざまな課題に対し、民間企業やNPOなどと連携しながら解決できるよう、人材育成や支援など環境整備を図ります。

・地域コミュニティ協議会の活動の核の一つである学校にコミュニティ活動の拠点機能などをもたせるなど、さらなる活動活性化への支援を進めます。

施策 1 2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

・区役所の権限・財源強化を進めていくなか、協働の要である区自治協議会のさらなる進化を図るため、今後担っていく役割や、区役所・地域の活動主体などとの位置づけを明確化していきます。

施策 1 3 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

・多様化する地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応していくため、市民活動支援センターなどでの人材育成や支援を充実するとともに、NPOや民間企業などとの協働を推進します。

■政策⑤「地域資源を活かすまち」

《8年後の姿》

～田園と都市のそれぞれの魅力が調和し、農業体験や豊かな食文化などにより、市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、さまざまな活動が行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています～

- 「食と農」による地域づくりが進み、市民が「食文化」や「田園」に誇りをもっています。
- 農業が果たす新たな価値が創り出され、さまざまな分野・産業との連携が広がっています。
- 「水と土」などの地域の個性を活かしたまちづくりが進み、まちの魅力につながっています。

《現状と課題》

○県外在住の新潟市を知る人に実施したアンケートによると、「本市の魅力」を「食」と回答している人が最も多く、次いで「自然」が多く挙げられています。また、「新潟市が改善すべきこと」として「魅力の発信」と回答している人が最も多くなっています。

(図⑤-1)

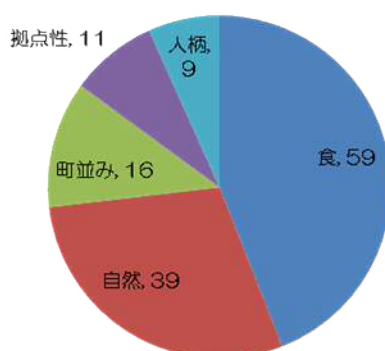
○全国的に若年無業者やひきこもりが増加しており、農業体験など自然と触れ合うことが自立に向けた第一歩になると考えられています。

○本市のアイデンティティである「水と土」をテーマに、平成21年と平成24年に「水と土の芸術祭」を開催し、「海と川」や「港」、「食と花」に焦点を当て、素晴らしい水辺空間や美しい景観を市民全体で共有・共感しただけでなく、市民自らが企画し運営する「市民プロジェクト」にも多くの市民から参加いただき、文化の創造に取り組んできました。今後も、水と土の象徴である「潟」に光を当てるなど、新たな魅力の創出や市民文化のウエーブを起こし続けることが求められています。

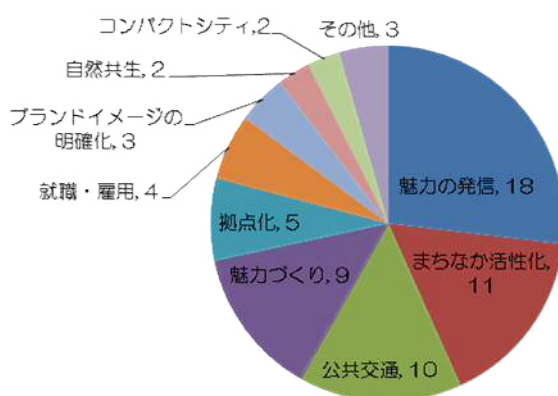
〇市内には、地域に根差し、受け継がれる文化資源が数多くあります。それらを地域の活性化につなげるため、「新潟市民文化遺産」として、伝統芸能や旧跡などの文化遺産を認定し、地域の宝として維持・継承の機運醸成を図っています。

図⑤－１ 本市の魅力の現状

問4 あなたが思う「新潟市の魅力」は、何ですか。（件）



問5 あなたが思う「新潟市の改善すべきこと」は、何ですか。（件）



資料：県外にお住まいの新潟市サポーターアンケート調査（H25）

※新潟市サポーターズ倶楽部会員をはじめとした県外に在住の新潟市に愛着のある人を対象に実施したアンケート

《施策》

施策 14 食と農を通じた地域づくり

施策 15 まちの活力に活かす「水と土」

施策 16 地域の個性，歴史，文化に根ざしたまちづくり

施策 14 食と農を通じた地域づくり

・本市に暮らすさまざまな人が食育や農業体験などを通じて、田園の素晴らしさ、豊かな食、農業の魅力を学び、新潟に暮らす誇りをもちながら、地産地消による安全な食を通じて健康な生活につなげると同時に、食の生産地である田園と消費地である都市部との盛んな交流によりまちの活性化を図るなど、「食と農」による地域づくりを進めます。

・新たな農業関連産業の創出を図るため、農業の6次産業化や農商工連携に取り組むとともに、医療、介護、子育て、教育といった視点を加え、農業の新しい価値を創造し、農業を核とした地域づくり・人づくりを進めます。

・農業・食分野に関わる大学や専門学校などとの連携と推進し、英知をまちの活性化に活かすとともに、新たな力を生み出す人づくりを進めます。

施策 15 まちの活力に活かす「水と土」

・海や川、潟などの水辺や、豊かな田園、里山など、本市のアイデンティティの1つである「水と土」から新たな価値を創り出し、市民と地域の成長につなげるとともに、市民一人ひとりの生活における楽しみや市民交流の活発化を通して、まちに対する誇りや愛着を育むと同時に、まちの魅力の向上へつなげることで、交流人口の拡大を図ります。

施策 16 地域の個性，歴史，文化に根ざしたまちづくり

・これまで各地域で守り、受け継がれてきた豊かな自然や歴史、文化など、地域の個性を活かしたまちづくりを進め、それぞれのまちなかの活性化につなげるとともに、その魅力を内外に発信、地域間の連携を強化することで、都市全体の大きな魅力につなげ、定住人口・交流人口の拡大につなげます。

■政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」

《8年後の姿》

～まち全体に活力があふれ、人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいるとともに、誰もが容易に行けるまちなかでは、それぞれの魅力と活気があふれ、高齢者や若者など、多くの人が集い元気に賑わっています～

- まちに若者が集い学べる創造的な場が創出されるなど、まちなかがにぎわっています。
- 政令市新潟の顔としての都心の再生と、各地域の歴史や文化などの魅力を活かしたそれぞれのまちなか活性化の両輪でのまちづくりが進んでいます。
- 公共交通・まちなか活性・健幸都市づくりが連動し、誰もが移動しやすく、人々が楽しみながら健康になれる元気なまちなか環境が整っています。
- 人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいます。

《現状と課題》

○若い世代はこれからの本市のまちづくりを担う大切な人材であると同時に、まちの活力を向上させる大きな力です。学業を理由とした年齢階層別の県外転入・転出者数をみると、15歳～19歳の転出超過が顕著になっており、本市で生まれ育った若者たちが本市で誇りをもって学ぶことができる環境づくりが必要です。

(図⑥-1)

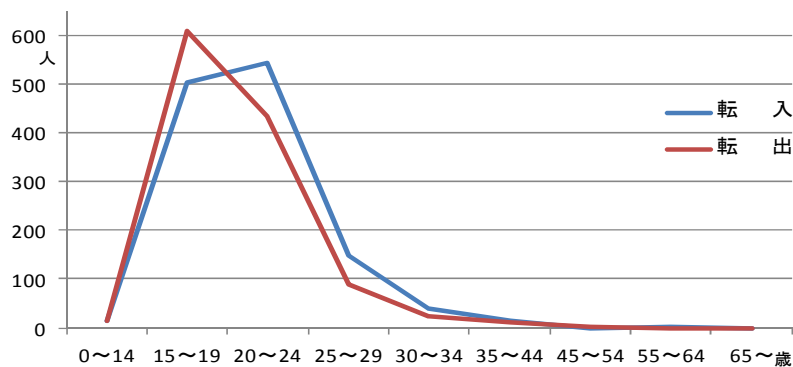
○本市の顔である都心が、湊町文化を活かした風格ある街並みや景観を後世に残すとともに、さまざまな交流活動を通じて新たな投資を呼び込むことで新潟市全体の大きな活力につなげるよう、市民が誇りと愛着をもつ個性と魅力ある空間に変わっていくことが必要です。

○本市のバス利用者はこの20年で3分の1にまで減っており、最近10年間を見ても40パーセント減少しています。また、バス運行便数は約20パーセント減少しています。さらに、市政世論調査によると、市民の7割強の人が、「車に頼らなくても移動しやすいまちだと思わない」と回答しています。(図⑥-2, ⑥-3, ⑥-4)

○平成24年度の新潟市8大学連携研究事業の研究成果において、高齢者の外出行動や公共交通利用は健康増進に寄与する可能性が示されたと報告されています。

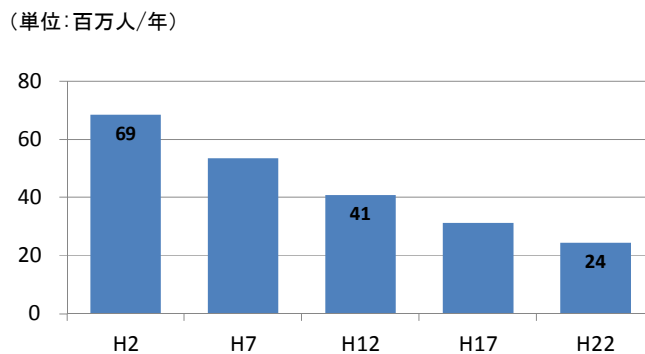
○自動車依存度の高い本市は、市民が移動する際のCO₂排出量が政令指定都市のなかでも高い方に位置しており、削減に向けた対策が急務となっています。（図⑥-5）

図⑥-1 学業を理由とした年齢階層別県外転入・転出者数



資料：新潟県人口移動調査（H25）

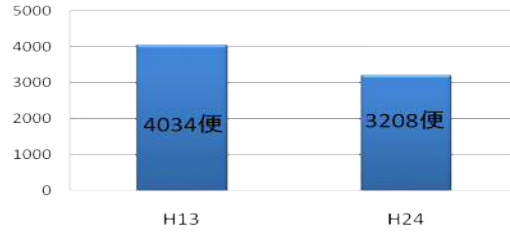
図⑥-2 バス利用者数の推移



資料：新潟交通(株)データより

図⑥-3 バス運行便数の推移

(単位:便/日)

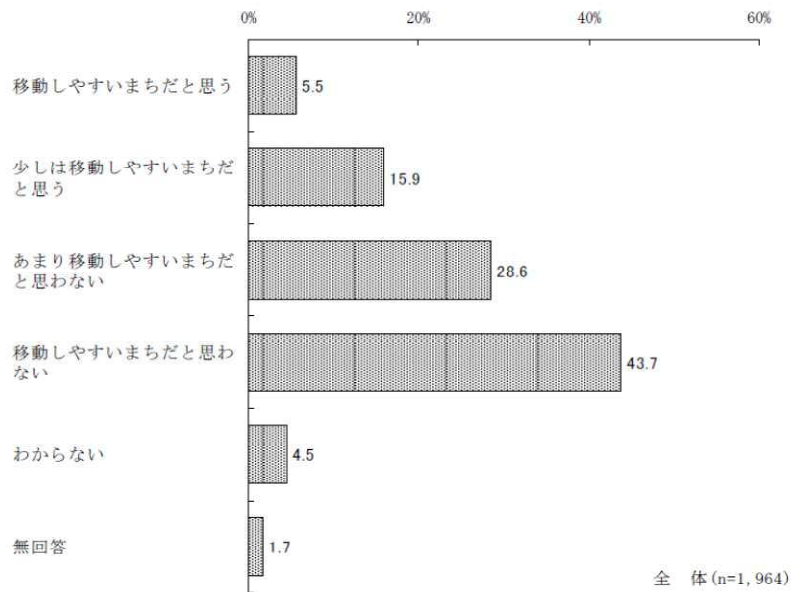


資料：新潟交通(株)データより

図⑥-4 本市の移動しやすさの現状
(市政世論調査H25)

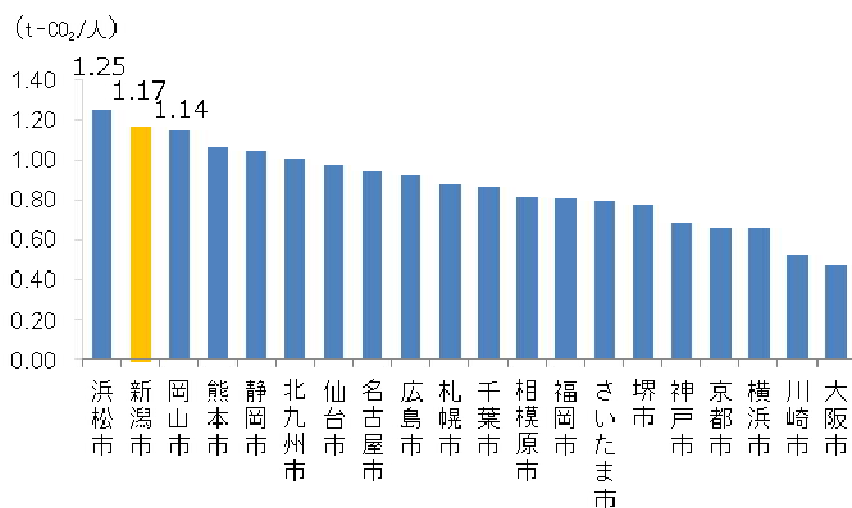
問29 あなたにとって、新潟市は車に頼らなくても移動しやすいまちだと思いますか。

(〇は1つだけ)



資料：新潟市

図⑥-5 1人当たり乗用自動車CO₂排出量



資料：新潟市

《施策》

- 施策 17 まちなか再生・都心軸の明確化
 - 施策 18 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進
 - 施策 19 持続可能な公共交通体系の構築
 - 施策 20 資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり
-

施策 17 まちなか再生・都心軸の明確化

・それぞれのまちなかの魅力が高まり、多くの人がまちなかに集まるよう、大学など若者が集い学ぶ場への支援や賑わい空間の創出など、各地域の特色を活かしたまちなか活性化を図ります。

・新潟駅前・万代・古町を連動させた都心軸リノベーションの実現や花街など湊町文化を活かした景観づくりに取り組み、都心軸を明確化し、政令市新潟の顔としての都心の再生を図ります。

・多くの人が集い楽しくなる施設という視点で進めるファシリティマネジメントと公共交通のつながりを重視し、行きやすく、楽しく、元氣になれる場づくりを進めます。

施策 18 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進

・健康寿命の延伸に向け、公共交通や徒歩・自転車でもちなかに出かけ、楽しみながら行う健康づくりとまちづくりを連動させ、市民が生涯に渡って心身ともに健康に暮らしていける健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）を推進していきます。

施策 19 持続可能な公共交通体系の構築

・まちなか活性化や健康づくりなど社会環境の変化に対応し、自動車交通との適切な分担のもと、誰もが移動しやすく、まちなかにも出かけやすい持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

施策 20 資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり

- ・市民・事業者・市の協働による、さらなるごみの分別徹底や、本市の特徴である田園環境を活かしたバイオマス資源の利活用により、資源循環型社会を構築します。
- ・将来の世代に健全で恵み豊かな環境を引き継ぐため、環境に配慮したライフスタイルへの転換やエネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの普及などCO₂排出量が少ない低炭素型のまちづくりを推進します。

■政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」

《8年後の姿》

～仕事を求める誰もがそれぞれにふさわしい働き方をすることにより、社会で自己実現を果たし、一人ひとりがいきいきと輝いています～

- 女性や若者がやりがいをもって働ける環境が整っており、いきいきと働いています。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方が、市民、企業に定着し実践され、一人ひとりのやりがいや充実感につながっています。
- 障がいのある人が、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活をおくっています。
- ひきこもりなどの生活困難を抱える人が、さまざまな産業、農業など、自分にふさわしい働き方ができる環境が整うことで、いきいきとした暮らしにつながっています。

《現状と課題》

○今後、生産年齢人口が減少していくなか、まちの活力を維持向上していくため、女性、若者、障がいのある人、ひきこもりなどの生活困難を抱える人など、誰もが働き社会参加していくことが必要です。

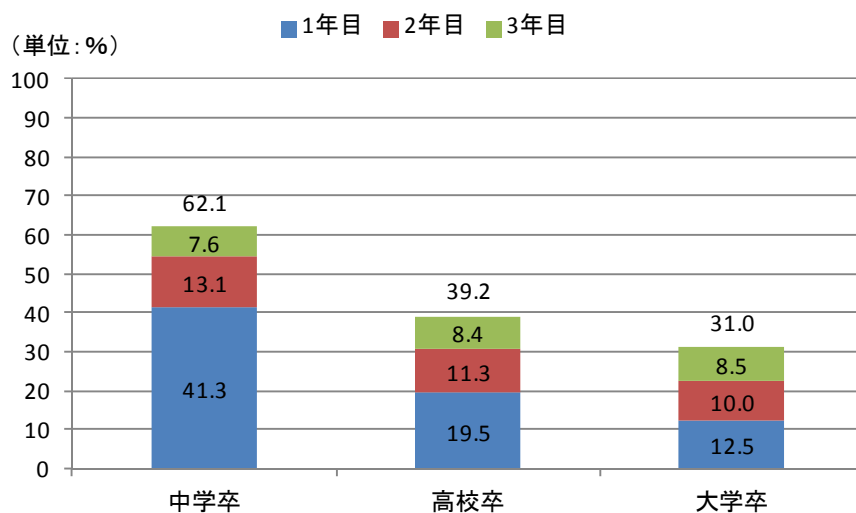
○中学、高校、大学の卒業3年以内のいわゆる若者の離職率が、中学卒62.1%、高校卒39.2%、大学卒31.0%となっており、近年離職率の低下の傾向はあるものの依然高い水準が続いているため、対策が求められています。（図⑦-1）

○約60万人の若者が、ひきこもりにつながる若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）となっている状況が、10年以上にわたり続いており、今後人口減少が加速していくなか、まちの活力を維持するため、若年無業者を減らす環境の整備が求められています。（図⑦-2）

○女性の就業率は、全国的に結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向があり、本市においても同様の傾向が見られるものの、本市の30歳代の女性就業率は政令指定都市のなかで最も高く、女性が働きやすい環境が整っていると言えます。（図⑦-3，⑦-4）

○平成25年度の新潟県の障がい者雇用率は、都道府県比較でワースト2位の1.65%となっており、障がい者雇用率の改善が急務となっています。（図⑦-5）

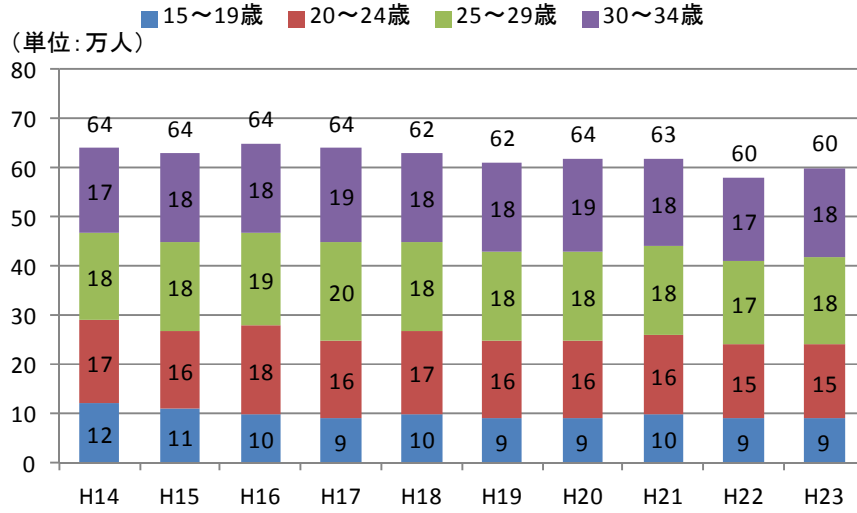
図⑦-1 全国の新規学卒者の離職状況



資料：厚生労働省職業安定業務統計

※いずれも平成22年3月卒業者の離職率

図⑦-2 若年無業者数の推移



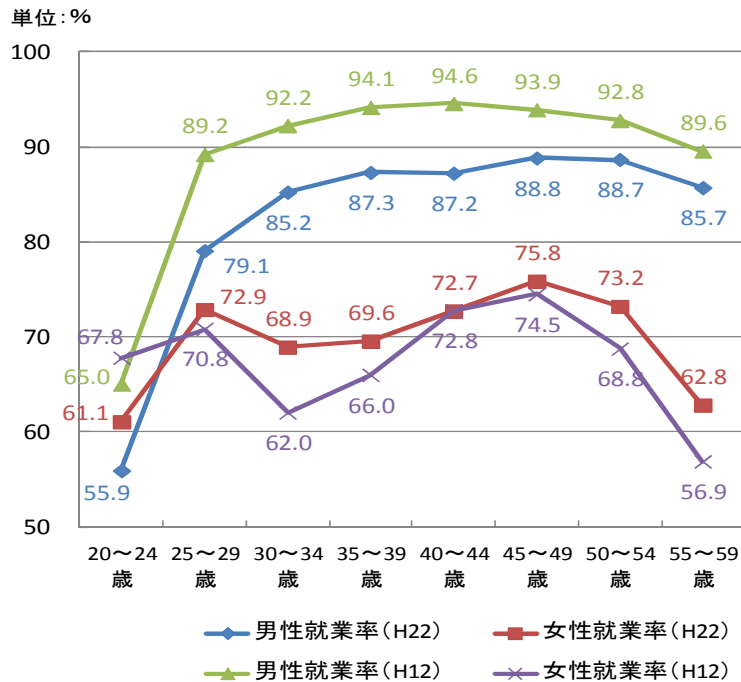
資料：総務省統計局「労働力調査」

※H22年3月卒業者の離職率

※H23のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

※端数調整しているため、内訳と合計が一致しない

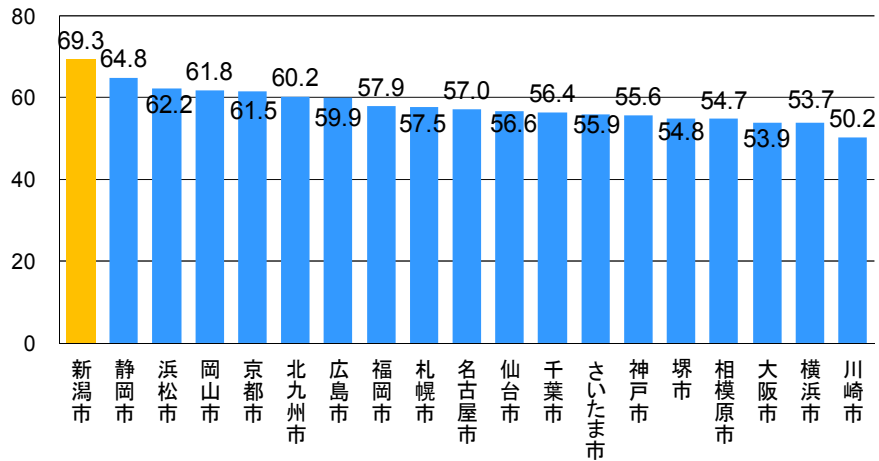
図⑦-3 年齢階級別就業率



資料：国勢調査

図⑦-4 30歳代の女性就業率

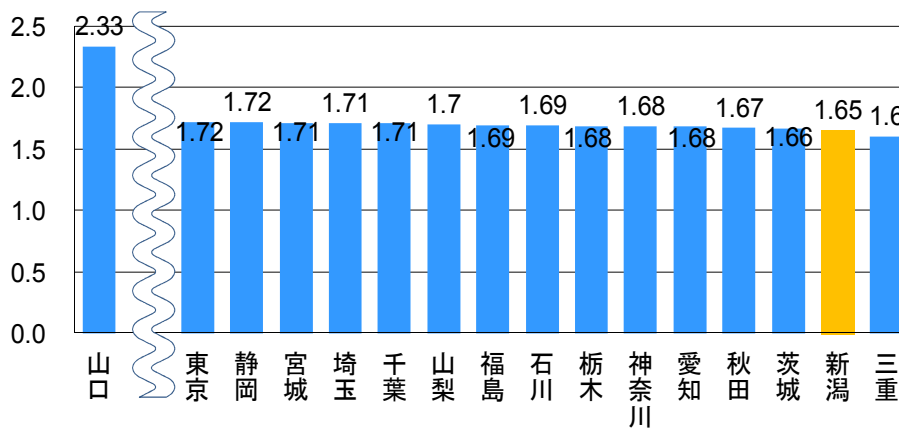
(単位：%)



資料：国勢調査(H22)

図⑦-5 障がい者実雇用率（都道府県比較）

(単位：%)



資料：厚生労働省資料(H25)

《施策》

施策 2 1 女性や若者がいきいきと働ける環境づくり

施策 2 2 障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり

施策 2 1 女性や若者がいきいきと働ける環境づくり

・女性や若者がいきいきと暮らし、自身が望む働き方をして自己実現を果たすことは社会の活力維持につながることから、一人ひとりが安心して働き、意欲や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

施策 2 2 障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり

・障がいのある人が誇りをもって自立した生活をおくることができるよう、就労やその後の定着への支援の充実を図るとともに、ひきこもりなどの生活に困難を抱えた人が、自然、田園など本市の特性を活かした農業体験などを通じて、自己実現を果たし、社会の活力維持につなげる環境づくりを進めます。

■政策⑧「役割を果たし成長する拠点」

《8年後の姿》

◎食料・食品産業拠点・ニューフードバレー

～農業や研究機関を含めた食産業全体が連携し、成長産業として相互に発展することでニューフードバレーを形成し、国際的な農業・食品産業の拠点として、我が国における経済成長への役割を果たしています～

◎防災・救援首都

～首都圏の代替機能の移転が進み、「防災・救援首都」として、我が国における強靱な国土づくりへの役割を果たしています～

- ニューフードバレーの形成により、食と農を通じた地域づくりや食品産業の創業などが進み、世界の農業・食品産業の拠点となっています。
- 環日本海で重要な位置にある本市が拠点性を活かして我が国におけるゲートウェイ機能を発揮しています。
- 国土強靱化に向けた防災・救援首都の取り組みが進み、日本海国土軸が形成され、首都圏の代替機能の強化に貢献しています。

《現状と課題》

○本市は全国市町村別の農業産出額が全国第3位、米の輸出量に至っては都道府県と比較しても、新潟県・秋田県に次いで全国第3位に相当するなど、名実ともに全国トップクラスの大農業都市です。

また、豊かな農業基盤を背景に食品製造業が発展し、他産業と比較しても事業所・従事者の数や割合が高いなど、食産業全体が連携して成長してきました。これらの強みを活かしながら、国家戦略特区において、本市のもつ農業や食品産業のポテンシャルをさらに発揮することが期待されています。

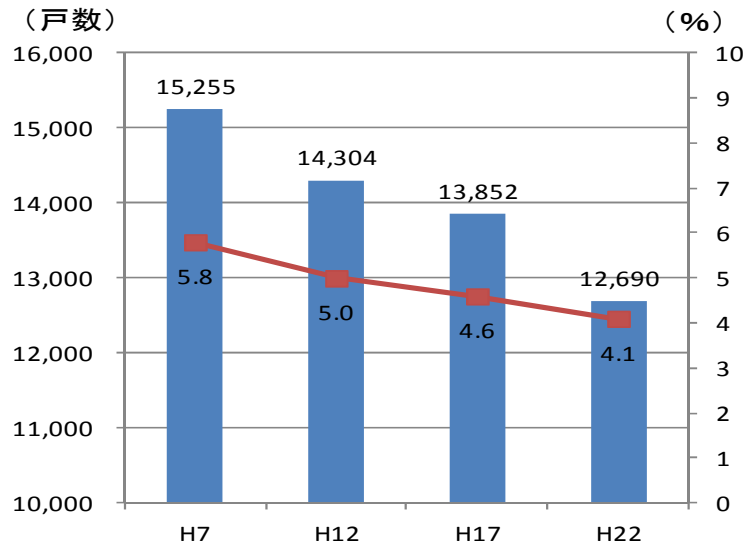
○本市の農家戸数、農業就業人口はともに減少傾向にあり、高齢化率は上昇しており、今後、農業の担い手不足は大きな課題となります。（図⑧-1，⑧-2）

○我が国では、今後想定せざるを得ない首都直下地震など大規模自然災害等に備え、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを構築する「国土強靱化」に向け、太平洋側に過度に偏った機能を日本海側へ移転する日本海国土軸の形成などの検討が進められています。

○本市は、物流・エネルギー基地である日本海側拠点港に選定された新潟港、北東アジアと直結する国際空港である新潟空港、首都圏に2時間で直結する鉄道、高速道路の結節点など本州日本海側最大の拠点性を誇るインフラを備えており、3.11大震災において、本市の過去の災害対応実績を活かした人的・物的支援に加え、これらのインフラを活用し日本最大級の救援センターとして大きな役割を果たしました。

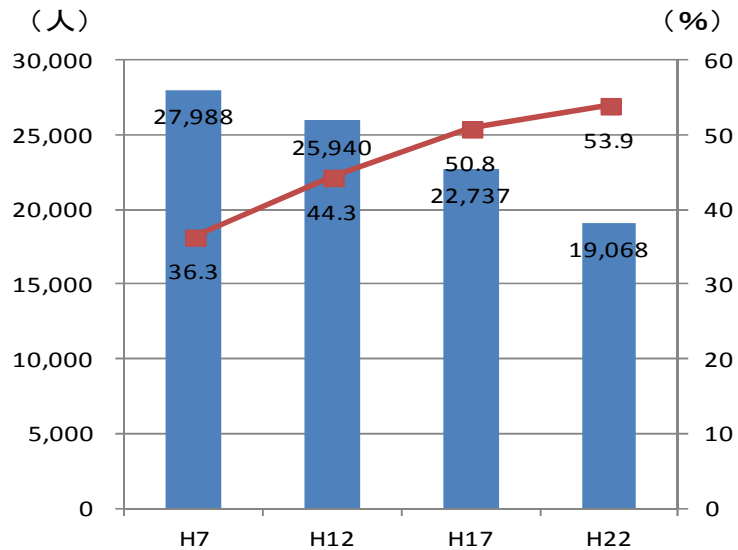
○本市では、拠点性の向上のほか、航空機産業などの成長産業の育成を通じて、雇用の創出に向けた取組みが進められています。

図⑧－1 本市の農家戸数と全世帯に占める割合



資料：農林業センサス

図⑧－2 農業就業人口と65歳以上比率の推移



資料：農林業センサス

《施策》

施策 2 3 ニューフードバレーの推進

施策 2 4 環日本海ゲートウェイ機能の強化

施策 2 5 日本海側への機能移転の推進

施策 2 6 防災・救援首都の機能強化

施策 2 3 ニューフードバレーの推進

・新たな農業経営の構築を目指し、新しい技術を活用した次世代型、革新的な農業を推進します。

・都市と農村の交流促進とともに、農業者の新たな収入源となる農家レストランの設置などをはじめとして、6次産業化や農商工連携を促進し、地元農水産物の消費拡大と農漁村と都市間の交流促進を図ります。

・法人化の促進や農地の集約化などを進め、農業者の経営基盤の強化を促進するとともに、産学官の高度な教育・研究・支援機関などにより、地元農産品を活用した食品や機能性食品など、付加価値の高い食品の開発を推進します。

・本市が日本海側における食の拠点となるため、北東アジアに向けた農産物や食品の輸出を促進するとともに、東南アジアなどとの戦略的な経済交流を重点的に進めます。

・農業ベンチャーへの支援拡充などにより、起業への不安解消を図り、農業分野での創業を促し雇用の場を創出します。

施策 2 4 環日本海ゲートウェイ機能の強化

・本市は日本海に面し、首都圏をはじめとした東日本と北東アジアを結ぶ結節点にあるとともに、地勢的に環日本海のセンターゾーンに位置しています。発展を続ける北東アジア、東南アジアと東日本との多様な交流の結節点として十分機能できるよう、防災・観光・産業などさまざまな分野で、国や県、周辺自治体、他自治体との連携を強化するとともに、新潟空港、新潟港、拠点を結ぶ道路網などゲートウェイ機能の強化を図り、港湾空港の利活用を通じた産業振興に取り組むことで人流、物流における拠点性を向上させます。

施策 2 5 日本海側への機能移転の推進

・これまでの太平洋側に偏った国土づくりを見直し，日本海国土軸を形成するため，鉄道や道路ネットワークの拠点性強化とともに，県や周辺自治体と連携したエネルギー拠点や創業の活発化など，本市の立地・特性を活かし機能移転を推進します。

施策 2 6 防災・救援首都の機能強化

・災害に強いまちづくりに取り組むとともに，首都直下地震など想定せざるを得ない太平洋側の大災害発生時に，本市が救援拠点として機能できるよう，平時の利用も勘案しながら交通インフラの強化を進めます。さらに，救援・支援体制の整備や他自治体との連携を強化し，国土強靱化を図るための災害に強い基盤を作ります。

■政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」

《8年後の姿》

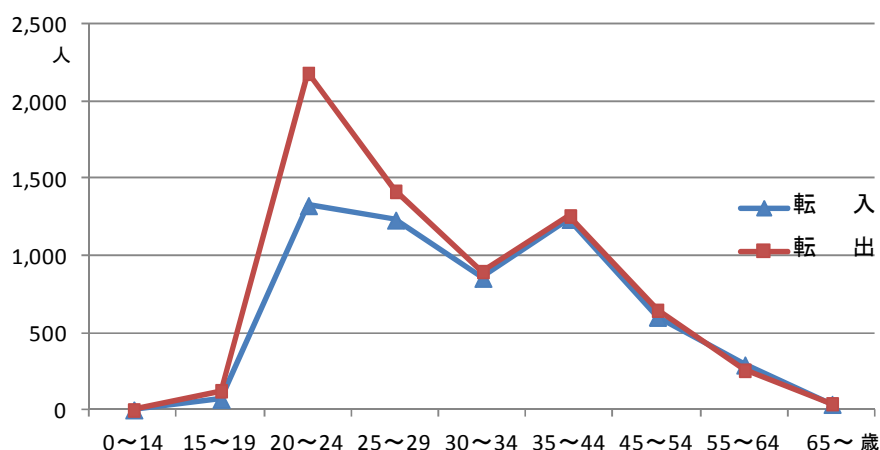
～産業が生まれ育ち、多くの魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力が満ちあふれています。また、魅力的な雇用の場は、市外から人を引きつけています～

- 本市の特性を活かした成長産業が育ち、魅力的な雇用の場が創出されています。
- 魅力的な雇用の場にあふれ、首都圏などからのIターン、Uターンにつながっています。
- 内発型産業が育ち、いきいきと働ける雇用の場の安定が図られています。

《現状と課題》

○職業を理由とした年齢階層別の県外転入・転出者数をみると、20歳～24歳の転出超過が顕著であり、働く場を求めた県外への人口流出を防ぐための雇用の場の確保が大きな課題となっています。（図⑨－1）

図⑨－1 職業を理由とした年齢階層別県外転入・転出者数



資料：新潟県人口移動調査（H25）

《施策》

施策 27 成長産業の育成

施策 28 内発型産業の育成・創業支援

施策 27 成長産業の育成

・農業と食品製造業が一体となって発展するニューフードバレーや機械・金属分野への広範な波及が期待できる航空機産業など本市の潜在力を活かした成長産業を育成し、若者やUターン・Iターン者に向けた新たな雇用の場を創出します。

施策 28 内発型産業の育成・創業支援

・内発型産業の育成などと優良企業の誘致を組み合わせながら、既存産業の高度化支援、新産業の創出に努めるとともに、創業支援に取り組むことで、雇用の場の安定を図ります。

■政策 ⑩「魅力を活かした交流拠点」

《8年後の姿》

～食と花や自然，文化・スポーツなど本市の魅力を発揮し，人，物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています～

- 食と花，文化・スポーツなど新潟の魅力と優れた拠点性を活かして，広域的に交流人口が拡大し，まちが活性化しています。
- 本市のアイデンティティの一つである「水と土」から新たな魅力が創出されています。
- 多くの若者が知見を交換し合いにぎわう創造的な場が創出されています。

《現状と課題》

○定住人口が減少するなか，まちの活力を維持していくため，交流人口を増やしていくことの重要性がさらに高まっています。

○県外在住の新潟市を知る人に実施したアンケートによると，「本市の魅力」を「食」と回答している人が最も多くなっています。また，「新潟市が改善すべきこと」として「魅力の発信」と回答している人が最も多くなっています。（図⑩-1）

○2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に向けて，スポーツへの関心が高まることが期待されるなか，新潟シティマラソンなど本市の特色を活かしたスポーツイベントを通じた交流人口の拡大が重要です。

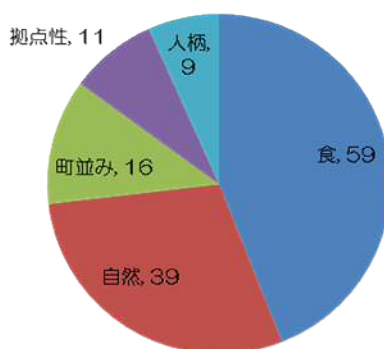
○コメを中心とした本市が誇る食文化を世界に発信するため，日本初の「ユネスコ創造都市ネットワーク（ガストロノミー分野）」の認定に向けた取組みを推進しています。

○継続的に交流人口を拡大していくためには，国内外からの一般観光誘客に加え，コンベンションや文化・スポーツイベントなど，MICEの誘致を促進し，来訪者に本市の魅力を知ってもらい再訪につなげていくことが必要です。

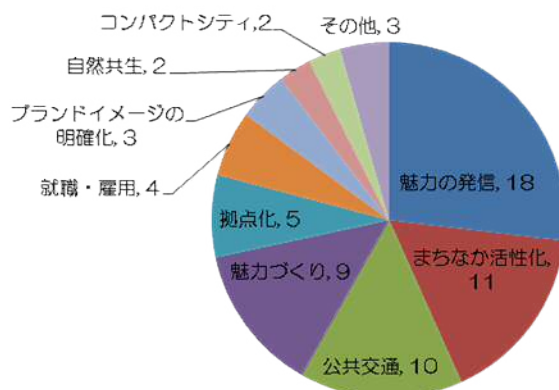
○本市の観光入込客数及び延べ宿泊者数は年々増加傾向にあります。さらなる交流人口の拡大に向け、まちに人を引きつける新たな魅力、創造的な場を作り出していくことも必要です。（図⑩-2，⑩-3）

図⑩-1 本市の魅力の現状

問4 あなたが思う「新潟市の魅力」は、何ですか。（件）



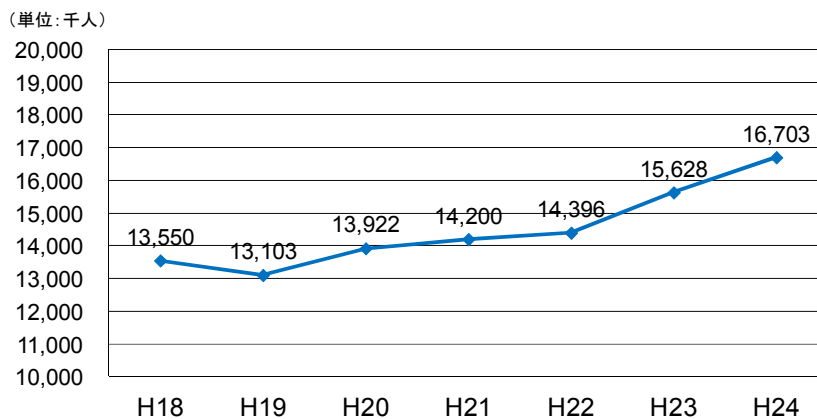
問5 あなたが思う「新潟市の改善すべきこと」は、何ですか。（件）



資料：県外にお住まいの新潟市サポーターアンケート調査（H25）

※新潟市サポーターズ倶楽部会員をはじめとした県外に在住の新潟市に愛着のある人を対象に実施したアンケート

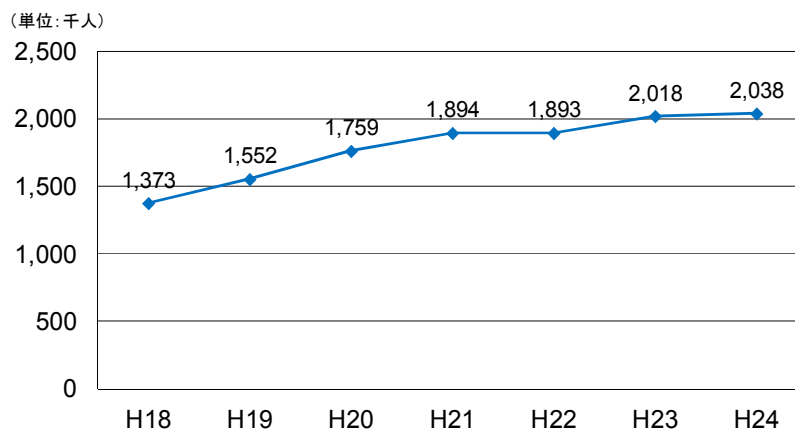
図⑩－２ 本市の観光入込客数



資料：新潟県観光入込客統計

※調査方法変更のため平成23年より年度単位から
年単位集計となっている。

図⑩－３ 本市の延べ宿泊者数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

《施策》

施策 29 食と花の魅力の向上

施策 30 独自の魅力を活かした交流促進

施策 31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

施策 29 食と花の魅力の向上

・食育，花育，農業体験など「食と花の新潟」を支える基盤づくりを促進し魅力の向上を図るとともに，本市が誇る食文化を世界に発信する「食文化創造都市」の推進など，国内外へのアピールを強化し，交流人口の拡大や農水産業など，食と花を取り巻くさまざまな産業の振興につなげていきます。

施策 30 独自の魅力を活かした交流促進

・これまで育み守ってきた自然環境や，歴史，文化をはじめとする地域の資源は，さらに磨きをかけ他都市との比較優位を把握し戦略的に伸ばし，まちの魅力を高めることに活用するとともに，魅力の発信を強化し，交流人口の拡大を図ります。

施策 31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

・高速交通基盤など，充実した社会インフラを活用し，国内はもとより，北東アジアや東南アジアをはじめとする海外からの誘客を広域連携により促進するとともに，アフターコンベンションの充実など来訪者を受け入れる環境をさらに整備し，コンベンションや文化・スポーツイベントなどMICEの誘致を促進し，交流人口の拡大を図ります。

■政策⑪「世界とつながる拠点」

《8年後の姿》

～本市の魅力の発信は国を超えて注目され、さらに国内外との交流が広がり、世界のさまざまな国の人が訪れて学び・働き、共に暮らす国際色豊かなまちとして知られています～

- 多くの文化が共生する環境づくりが進んでいます。
- 世界中から多くの人々が訪れ、学び、働き、暮らしています。
- 世界各地との強固な信頼関係により、さまざまな分野で戦略的な国際交流を行っています。

《現状と課題》

○本市の外国人住民数は、平成19年から20年にかけてやや増加したものの、それ以降4,500人前後でほぼ横ばいとなっています。ただ、外国との交流機会が増えていることから、日本人であっても両親のどちらかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者などを含む「外国にルーツをもつ市民」は、増加傾向にあると考えられます。（図⑪-1）

○本市の大学・短大・専門学校に通学する外国人留学生数は、平成20年以降増加傾向にあります。（図⑪-2）

○本市の外国人宿泊者数は、平成20年度に約50,000人でしたが、平成21年度は約35,000人と3割減少しました。平成22年度に増加、平成23年度に再び減少し、平成24年度はほぼ横ばいとなっています。（図⑪-3）

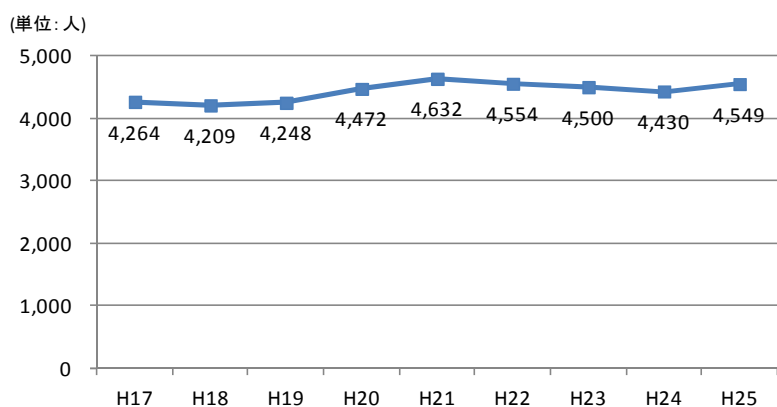
○新潟市区外国籍市民懇談会では、外国人と地域住民との交流の機会を増やすことや、外国人にも分かりやすい情報提供のあり方について、さまざまな提言がありました。多様な文化的背景をもつ人々がともに理解し合う住みやすい地域社会をつくるために、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

○本市は、ロシア極東・中国東北地方・朝鮮半島などの日本海対岸地域と歴史的に密接な関わりをもち、対岸諸国の総領事館も開設されるなど、北東アジアと強いつながりをもっています。欧米の姉妹都市とも良好な関係を築き、交流の裾野が広がっています。

○グローバル化の進展により、国際情勢の影響を受けやすくなっている中、本市が世界に開かれたまちとして国内外に認められるためには、引き続きさまざまな分野での盛んな交流を通じて国際的な信頼醸成を進めていくことが重要です。

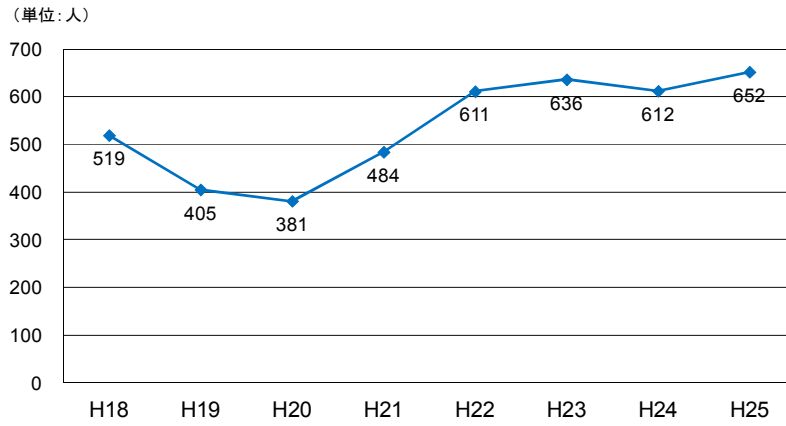
○日本の貿易量はアメリカから北東アジアへと移る傾向にありますが、近年は東南アジアとのつながりもますます重要性を帯びています。

図⑪－1 本市の外国人住民数



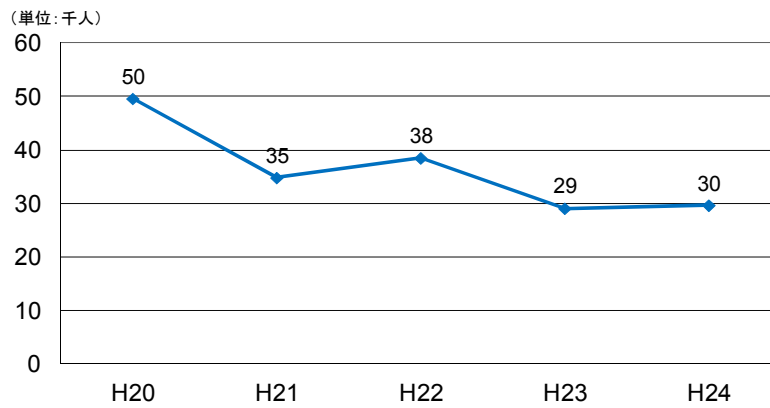
資料：新潟市

図⑪－２ 本市の外国人留学生数



資料：新潟市資料

図⑪－３ 本市の外国人宿泊者数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

《施策》

施策 3 2 多文化共生の推進

施策 3 3 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

施策 3 2 多文化共生の推進

・多様な文化的背景をもつ人々がともに理解し合い住みやすい地域社会をつくるため、外国にルーツをもつ市民と地域住民との交流の場づくりを進めるとともに、誰にとっても分かりやすい情報提供や暮らしやすい環境整備を進めます。また、より多くの外国人に留学先として本市が選ばれるよう、外国人留学生が学びやすい生活環境の整備に大学等とともに取り組みます。

施策 3 3 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

・姉妹・友好都市等との交流のさらなる充実を推進し、国際情勢に左右されにくい強固な都市間の信頼関係を構築するとともに、交流の基盤となる航路・航空路の維持・拡大に努めます。

また、国際交流をより戦略的に行う観点から、北東アジアや東南アジアを中心に世界と産業・文化・スポーツなど分野ごとに、人・物・情報の効果的な交流を進めます。

